

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成25年2月21日(木)午後6時00分～午後6時55分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 萩原美由紀
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-------------------------|--------|
| 教育部長 | 三廻部 洋子 |
| 文化部長 | 諸星 正美 |
| 教育部副部長・教育総務課長事務取扱 | 佐藤 富朗 |
| 教育部管理監 | 松本 弘二 |
| 文化部副部長 | 奥津 晋太郎 |
| 保健給食課長 | 皆木 政男 |
| 教育指導課長 | 長澤 貴 |
| 教職員担当課長 | 栗畑 寿一朗 |
| 指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 | 菴原 晃 |
| 教育指導課副課長 | 柏木 敏幸 |
| 教育総務課施設係長 | 下川 和典 |
| 教育指導課指導主事 | 田中 修 |

(事務局)

- | | |
|-------------------|-------|
| 教育総務課副課長・総務係長事務取扱 | 阿部 祐之 |
| 教育総務課主任 | 井上 晃輔 |

4 議事日程

日程第1 報告第2号 事務の臨時代理の報告（小田原市附属機関設置条例及び小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例）について（教育部・文化部）

日程第2 議案第5号 小田原市学校教育振興基本計画について（教育総務課）

5 報告事項

（1）酒匂中学校における建造物侵入及び器物損壊事件の発生について（教育総務課）

（2）小田原市立中学校における体罰の発生について（教育指導課）

6 議事日程

日程第3 議案第6号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

（教育指導課）

7 議事等の概要

（1）委員長開会宣言

（2）会議録署名委員の決定...萩原委員、山口委員に決定

和田委員長...それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」は、人事に関する事件ですので、非公開といたしたいと存じます。本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

（異議なし・全員賛成）

和田委員長...議案第6号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手・全員賛成）

和田委員長...全員賛成により、議案第6号は、後ほど非公開での審議といたします。

(3) 日程第 1 報告第 2 号 事務の臨時代理の報告 (小田原市附属機関設置条例及び小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例) について (教育部・文化部)

提案理由説明...教育長、教育部副部長

前田教育長...それでは、報告第 2 号「事務の臨時代理の報告 (小田原市附属機関設置条例及び小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例) について」を御説明申し上げます。

市議会 3 月定例会に係る「条例議案」について、市長に対し意見の申し出をしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 4 号に基づく当会議の付議事項であります。急務を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第 4 条第 1 項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第 2 項の規定により、御報告するものでございます。細部につきましては、所管課から御説明申し上げます。

教育部副部長...それでは、報告第 2 号「事務の臨時代理の報告 (小田原市附属機関設置条例及び小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例) について」御説明いたします。

先月の定例会におきまして、協議事項として御説明させていただきましたが、キャンパスおだわら運営委員会、史跡小田原城跡調査・整備委員会及び小田原市就学指導委員会の 3 件につきまして、本市附属機関として位置付けるとともに、これら委員会の委員の報酬額を定めるための条例改正となります。なお、条例の施行は平成 2 5 年 4 月 1 日を予定しております。説明は以上です。

(質疑・意見等なし)

(4) 日程第 2 議案第 5 号 小田原市学校教育振興基本計画について (教育総務課)

提案理由説明...教育長、教育部副部長

前田教育長...それでは、議案第 5 号「小田原市学校教育振興基本計画について」を御説明申し上げます。

これは、小田原市学校教育振興基本計画について、議決を求めるものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育部副部長...それでは、議案第5号「小田原市学校教育振興基本計画について」御説明いたします。

前回定例会におきまして、パブリックコメント及び市民との意見交換会での意見、第4回計画策定委員会においての意見を反映した計画案をお示しさせていただきました。その後、策定委員からの指摘を踏まえ、用語集について若干の修正をいたしたものを、2月上旬に教育委員の皆様、策定委員の皆様を送付させていただきました。その際に、策定委員から用語集につきまして1件の修正要望がございましたことから、事務局で検討し、修正を加えたものを、今回お手元に御用意させていただきました。

教育委員の皆様には、定例会や市民との意見交換会、教育委員懇談会やメールでのやり取りなど、長く策定に御尽力いただき、大変感謝をしております。平成25年度以降は、本計画に基づき、本市の実情に合った教育施策をより効果的に実施してまいりたいと考えております。

議案第5号「小田原市学校教育振興基本計画について」の説明は以上です。

(質疑・意見等なし)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

(5) 報告事項 (1) 酒匂中学校における建造物侵入及び器物損壊事件の発生について
(教育総務課)

教育部管理監...それでは、私から報告事項(1)「酒匂中学校における建造物侵入及び器物損壊事件の発生について」御報告させていただきます。お手元の1を御覧ください。

まず、事件を確認いたしましたのは、平成25年2月5日火曜日で、酒匂中学校で発生いたしました。3の「発生箇所・被害状況」ですが、まず、本館東側1階第1美術室脇の廊下の窓ガラス2枚が割られ、そこから校舎

内に侵入したものと思われます。

(2)でございますが、本館3階廊下に設置してあります消火器2本がまかれております。

(3)でございますが、本館3階の2年生の教室、及び4階の1年生の教室内の机や椅子がなぎ倒され、さらに、4階の窓から、机11脚、椅子12脚が外に投棄されました。

(4)でございますが、本館4階の水飲み場2箇所の蛇口9口を上向きにして水を放出したことによりまして、本館1階から4階までの、1年生から3年生までの普通教室、パソコン室、校長室、事務室、保健室、給食受入室等35室が水浸しとなりました。

(5)でございますが、水浸しになったことによりまして、天井・床をはじめ、照明器具・火災報知器・パソコン室のパソコン等の損壊や故障が生じております。その他、水浸しや投棄により教科書や副読本が使えなくなり、また、黒板やグラウンドに落書きをされました。

次の、4「経過」でございますが、2月5日火曜日の午前5時10分頃、学校の自動火災報知設備の火災センサーが発報したことによりまして、警備会社が感知し、現地確認を行った際に、校舎内が荒らされた形跡があったため、警備会社が教頭に連絡するとともに、警察に通報いたしました。生徒が順次登校してまいりましたが、警察による被害状況の調査、現場確認が行われていたことから、教室に入ることが出来ず、生徒達は、屋内運動場に集められました。午前8時頃、校長が臨時休校を決定し、全校集会を行い、生徒達に、校舎の状況を説明し、臨時休校を伝え、下校させました。事件発生当日は、警察による現場確認、鑑識が終了後、教育部職員と教職員により、水の処理を行うとともに教室内の片づけを行いました。翌日の2月6日水曜日は、2階・3階の一部の普通教室は天井からの水漏れが続いておりましたので使用できませんでしたが、特別教室を使用するなどして、授業を再開しております。

現在までの復旧状況であります。普通教室は、床や天井が乾き、照明器具の安全が確認できた教室から、順次、使用を開始しております。その後、2月14日には、パソコン室と倉庫等を除き、全ての普通教室の使用

を開始しております。

資料の3「発生個所・被害状況」の(5)にはパソコン41台等となっておりますが、現在、機器を乾かし再点検したところ、キーボード10台とマウス1個のみが損壊している状況でございます。

次に5「加害者」については、現在のところ、不明であります。

6「被害額」ですが、現在、被害額の積算中ではありますが、これまで掛かった経費については、ガラスの修繕に3万3千円、火災報知器類の交換・修繕等に18万1千円、事件当日、応急対応用に購入したビニールシート代として1万7千円、教科書の購入に14万9千円、合計38万円の費用が掛かっております。天井や床の張り替え等につきましては、現在、教育総務課職員による応急処置を行っておりますが、今後完全復旧につきましては検討してまいりたいと考えております。

なお、今後の再発防止に向けて、警察によるパトロール強化を依頼しておりますことと、機械警備による警備体制の見直しを行っているところでございます。

資料の裏面には写真をお付けしてありますので御参照いただければと思います。

以上で「酒匂中学校における建造物侵入及び器物損壊事件の発生について」の報告を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

(質 疑)

萩原委員...この事件が起こった時は、3年生が受験前だったと思いますが、影響はなかったのでしょうか。

教育部管理監...学校から伺っているところでは、当日、屋内運動場に生徒を集めて説明をした際にも、そのあたりの気遣いをして、個別に指導をされたという話を聞いております。また、全体に関しても、スクールカウンセラーの方が全生徒に対する発行物の中で、ストレスの対処についてなどを記されております。

山田委員...この事件後、地域の方や保護者の方などが心を痛めて、募金活動を行った

と伺っております。2時間くらいの呼びかけの中で、多くの善意をいただいたと伺っておりますが、それはどのように使用されるのでしょうか。

教育部副部長...学校から伺っているところでは、同窓会や地域の自治会、保護者の方々から、学校のPTAに対して御寄付をいただいております、いただいた御寄付につきましては、子どもたちの教育環境の回復に使いたいということです。また、昨日ですが、社団法人小田原青年会議所の皆様から、被害を受けた生徒の副教材や学校の備品類など、約28万6千円相当の寄贈をいただいております。

和田委員長...卒業式が迫っておりますが、大切な学校の式典・行事だと思います。そういった時を狙った犯行に対して、予防対策はしているのでしょうか。

教育部管理監...行事などの際に警備を強化することは実際にしております。具体的な事例につきましては、セキュリティ上の問題で申し上げられないのですが、成人式、卒業式、年末年始などの行事の際には、機械警備以外の策も講じております。

萩原委員...校舎などが水浸しになって一番困っているのは生徒だと思いますので、出来るだけ早くに元に戻してあげられるようにお願いします。

和田委員長...先ほど寄付の話が出ましたが、子どもたちは地域の善意にも支えられていると思います。このあたりの善意の話を、多くの市民の方に知らせるような手立ても考えていただければと思います。

教育部管理監...先ほど申し上げましたスクールカウンセラーの発行物の中でも、「地域の方は学校を見てくれている」といったことも随所に出ているような気がします。今の御意見につきましても、学校長にきちんと伝えたいと思います。

和田委員長...是非ともメディアにも伝えていただければと思います。

教育部副部長...今回の御寄付につきましては、PTAと学校長の連名で地域の方などに礼状を届け、地域に回覧していただくことを予定しております。その際には、メディアを使っての広報もしていきたいと思っております。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (2) 小田原市立中学校における体罰の発生について (教育指導課)
教育指導課長... それでは、報告事項 (2) 「小田原市立中学校における体罰の発生につい
て」御報告いたします。お手元の資料 2 を御覧ください。

市内中学校 1 校において、教諭による生徒への体罰が発生いたしました。
まず、1 「発生日時」ですが、平成 2 5 年 2 月 1 日金曜日午後 2 時 1 5 分
頃で、5 校時の授業終了後、6 校時開始の時間にあたります。2 「発生場
所」ですが、2 年生の教室前の廊下でございます。

3 「内容と経緯」ですが、その後の聞き取り調査等により判明いたしま
した内容を含め御報告いたします。平成 2 5 年 2 月 1 日午後 2 時 1 5 分頃、
6 校時の授業を担当していた男性教諭は、5 校時の体育授業後の移動が遅
れ気味の生徒に対して、急がないと 6 校時の授業に遅れるということを入
室前廊下で注意していました。授業に遅れそうになっているにもかかわらず
急ごうともしない生徒に対して、「急がないと始業時間に間に合わない」
と早い移動を促していたところ、既に教室に入っていた男子生徒から教諭
に対して、「うるせえ・ばか・死ぬ・はげ」という内容の言葉を組み合わせ
て 3 回続けて暴言がありました。男性教諭は、1、2 回目の暴言に対して
は相手にせず、廊下で遅れてくる生徒に対して指導を続けておりましたが、
3 回目の暴言の後、誰が言ったのかを聞いたところ、また、暴言が聞こえ
ました。4 回の暴言はすべて複数の男子生徒であったため、教室内にいた
1 6 人の男子生徒に、廊下に出るよう指示をし、再度、言った生徒は名乗
り出るように伝えましたが、名乗り出る生徒がいなかったため、全員の頬
を平手で叩くという体罰に至ったというものでございます。

男性教諭は、結局、名乗り出る者がなかったことから生徒を教室に戻し、
授業を行いました。授業終了後の午後 3 時 1 0 分頃、男性教諭は校長室に
行き「平手で男子生徒を叩いたこと」を校長に報告いたしました。その後、
学年主任と 2 年学年担任により、当該生徒への聞き取りを行い、さらに、
教頭と 2 年学年主任が男性教諭から詳細について聞き取りを行いました。

4 「その後の措置」ですが、2 月 2 日土曜日午前 9 時に学校において、
当該生徒と保護者に来校していただき、学校及び当該教諭から報告と謝罪
を行いました。市教育委員会では、教職員担当課長と指導主事が学校に出

向き、校長と男性教諭から事情聴取を行った上で、午後1時に記者発表を行いました。また、2月4日月曜日には、緊急校長会を開催し、経過の説明と体罰根絶に向けた指導を徹底いたしました。当該中学校では、2月5日火曜日午前8時10分から臨時全校集会を行い、生徒への謝罪を行い、午後7時から、臨時全校保護者会を開催し、保護者に対して経過説明と謝罪を行いました。なお、保護者からは、教師を擁護する意見と批判する意見の両方が出たとのこと。当該教諭の処分につきましては、今後、県教育委員会による事情聴取を経て、処分の内容が決定されます。

次に、資料の2ページ以降を御覧ください。これらの調査につきましては、平成25年1月23日付け文部科学省通知「体罰禁止の徹底及び体罰に関わる実態調査について」に基づき、県教育委員会からの依頼により実施するものでございます。2ページから5ページが教職員用、6ページ以降が保護者、児童生徒あてのものとなっております。調査結果につきましては、事実確認等を行った上で県に報告、県は4月30日までに国へ報告することになっており、5月に結果が公表される予定でございます。

最後になりますが、市教育委員会は、今後、2度とこのようなことを起こさないために、校長会や不祥事防止会議等で、体罰根絶に向けて指導を徹底してまいり所存でございます。以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員...この男性教諭は、現在はどのような職務状況なのでしょうか。

教職員担当課長...県の処分が出るまでは教壇には立たせないということで、担任も学年主任に代わり、教科指導につきましても、他の教諭に代わっています。該当教諭につきましては、現在、研修という形で、学校教育法第11条を書き写す作業から始め、反省を促しているところです。また、進路事務の補佐や、学年の印刷物の作成などはしております。

萩原委員...生徒に関わる評価などには一切関わっていないのでしょうか。

教職員担当課長...学期末評価を控えておりますので、評価材料につきましては、現在教

壇に立っている職員にきちんと引き継がせています。

山口委員...資料後半にある緊急調査につきましては、大阪の事件があったので調査をすることになったのでしょうか。それとも今回の本市の事件があったので調査をすることになったのでしょうか。

教職員担当課長...大阪の事件をきっかけに、県教育委員会が県立高校などの生徒を対象に、この様式で先行して実施しています。今回、市町村教育委員会も賛同し、県内すべての小中学校で実施するものです。

山口委員...資料7ページに体罰の定義のようなものが載っておりますが、これはあくまでも体罰だけのことであり、今回の事例は、言葉の暴力を浴びせられたことを発端としていると思うのですが、言葉の暴力に関する調査などをする予定はあるのでしょうか。

教職員担当課長...今回は「うるせえ・ばか・死ね・はげ」という暴言を受け、教諭も2回目までは我慢したのですが、3回目で切れてしまったという現実があるので、既に校長から朝会の際に、「温かい言葉を使ってお互いに気持ちよく学校生活を送れるようにしよう」という講話をしております。今回の件は日頃からお互いに嫌な言葉のやり取りがあったことも一因だと思われるので、そこも含めて、道徳の授業や、教員に対する人権研修会などで教員が身に付けたものを生徒に還元できるようなことをしていきたいと思えます。

ただ、言葉の暴力に関する調査といえますと、そもそもどこからが体罰にあたるのかということは、発達段階や指導の内容によって、きちんと線引きが出来ないということも事実です。例えば、胸倉をつかむという行為は体罰にあたりますが、生徒から胸倉をつかまれ、それを回避するために胸倉をつかみ返した場合は、教師が自分から胸倉をつかんだわけではないので、自分の身を守るためという解釈をすれば体罰にはあたりません。同じように生徒の肩を叩いた場合は体罰にあたりますが、言っても言っても直らない子に対して、指導の中で肩を叩いたりするのを体罰だと言われては、先生方も指導が出来なくなってしまいます。行為自体が体罰として一人歩きしてしまいますと、先生方の指導も後ろ向きになってしまいますし、指導すべきところで見ない振りをする事態にもなりかねません。

大阪の首長の方は、以前は「体罰はある程度必要である」と言っていたが、先日の事件以降は一切言わなくなりました。世間では、「ある程度の体罰は必要だ」と言われますが、だからといって教育委員会は「ある程度までの体罰は良いです」とは絶対に言いたくないですし、体罰はいけないと学校教育法でも決められておりますので、そこは遵守していきたいと思えます。

山口委員...こういった事件をきっかけに先生方が萎縮してしまうのではなく、子どもたちのことを第一に考えた指導を行っていただければと思えます。

山田委員...この教諭の日頃の現場での様子はいかがだったのでしょうか。

教職員担当課長...この教諭は男性で50歳代後半であり、採用年数は浅いです。私立高校の教諭や臨任、非常勤などをずっと経験されており、その後、神奈川県に採用されました。指導歴は非常に長く、部活動の指導も熱く、生徒指導面では「悪いことは悪い」とはっきりと言いますので、生徒からは非常に怖がられている先生です。見た目も、日に焼け色も黒く、威圧感がある感じがします。ただ、数学の授業については非常に分かりやすく、きちんと教えてくれ、授業規律もきちんとしているので、女子生徒からは「安心して授業を受けられる」という声を聞いています。熱血漢であり、生徒には怖がられている部分はありますが、教科指導の面でも指導経験の面でも非常に有能な教員だと思えます。

萩原委員...この男性教諭はこれまでも体罰に近いことを行っていたのでしょうか。また、暴言があったような話も聞いておりますがいかがでしょうか。

教職員担当課長...現在の学校に着任する前にもう1校の経験がありますが、その学校も含めて、このような体罰事案についての報告は何もありません。保護者全体会の中で、ある保護者から「生徒は今回、暴言を吐いたが、先生も日頃から厳しい言葉を言っているではないか」という意見もありました。「良くなって欲しい、死んだ気で頑張ってもらいたい」というつもりで伝えている言葉なのですが、その「死」という言葉しか生徒の記憶に残っておらず、その言葉の前や後ろにきちんと説明をしているにもかかわらず、あたかも先生からも暴言があったかのように捉えられてしまっており、きちんと説明をして謝罪をしたことで、その保護者の方には納得していた

できました。

萩原委員...16名の生徒は現在、どのような状況なのでしょう。カウンセリングのようなことは行っているのでしょうか。

教職員担当課長...週に1回、スクールカウンセラーを県から派遣していただいておりますが、この事件後、小田原市教育委員会の臨床心理士を週2回ずつ派遣しました。そこでは、女子生徒と保護者の方の合計2件の相談があったそうです。今回の事件では、16名の中に、何も言っていないにもかかわらず平手打ちをされた生徒がいますので、平手打ちをされた際には、「非常にびっくりした」「何で自分が平手打ちをされなければならないのか」という不満がありました。ただ、その後すぐに謝罪をして説明をしたので、その後、2年生徒全員に道德の時間を使って「今思うこと」ということを書かせたのですが、その中には、「あれだけ謝ってくれたのもういい」「自分が言っていなくても、暴言に対して笑ってしまったことがいけなかったので、謝りたい」といった意見がありました。

今回の事件では、複数の生徒が暴言を吐いたのですが、そのうちの1名は申し出てきて、教諭に謝罪をしました。ただ、残りの1,2名はまだ申し出てきておりませんので、それについては生徒も謝罪すべきだと思いますし、今更名乗り出ることが出来ないという気持ちも分からないでもないですが、その部分の継続指導は学級担任にお願いしております。

萩原委員...この教諭は現在、授業をしていないということですが、この教諭の授業を楽しみにしていた生徒たちには複雑な思いがあると思うのですが、いかがでしょうか。

教職員担当課長...実は「今思うこと」を書かせた中にも、統計としての数値は出してはいたのですが、先生に対しての恨みつらみの意見はなく、「早く先生に帰ってきて欲しい」という意見が圧倒的に多くありました。この教諭は厳しいけれども、教え方が上手であるので、現在担当している教諭には非常に気の毒なのですが、教え方が今までと違うがために、生徒からはそのような意見がございました。

和田委員長...教育とは先生方がチームで行っているものだと思います。他の教室とつながっている廊下でこのようなことが起こっていますので、そのチーム力が

何故発揮されなかったのかということをし危惧しています。それに関連して、体育の授業は複数のクラスが合同で行っていると思うのですが、そうであれば同じ状況が隣のクラスでも起こっているはずだと思います。その点はいかがでしょうか。

教職員担当課長...実は私たちも同じ疑問を持ちました。この学年では1, 2, 3組が合同で体育の授業を行うのですが、体罰の起きたクラス以外の生徒も遅れがちで、ばらばらと来ていた状況でしたので、各教科担当が廊下に出ながら、早い移動を促していました。ただ、一生懸命指導したにもかかわらず、該当クラスにおいては暴言が吐かれてしまったために体罰に至ってしまいました。隣のクラスはどうであったかと言いますと、隣のクラスもざわついていて、教科担当もまずはそれを落ち着かせようとしていまして、廊下で体罰が行われているということは隣のクラスの教諭も、その隣のクラスの教諭も気付いていなかったということが聞き取りの結果で分かりました。ただ、廊下側の席の生徒の中には、廊下から大きな声が聞こえてきたということで、また該当教諭が指導しているということは感じ取っていたようですが、そのクラス全体がざわついていたために、教科担当は気付かなかったようです。実際に教壇近くの生徒たちにも聞き取りましたが、廊下の声は聞こえなかったということでした。

保護者会でも、「隣のクラスの先生が気付いていれば、16名も叩かれなかったのではないか」という意見が出ましたが、先生は廊下がざわついていることに気付いていれば、授業をしていたとしても顔を出しますし、このようなことが起こっていることに気付いたら止めに行きますので、自分の身を守っているということではなく、気付かなかったということで残念な事態になってしまいました。

また、チームでということにつきましては、この学校の2年の学年集団は、10名近い教員が生徒指導や教科指導にあたっており、日頃の連携がきちんと出来ている学年・学校だと思えます。

和田委員長...保護者の立場からすれば、学校は安全な場所だと思いたいですし、些細なことに対してもセーフティネットがあり、対応してくれるという信頼関係を持ちたいと思えます。これだけのことが起こっているのに隣のクラスの

先生が気付かなかったということについては、もう少し検証していただきたいと思います。

また、日本の女子柔道の監督が暴力・暴言を吐いたということで、御本人が会見して、「一方通行の信頼関係だった」と言っていました。先ほども山口委員が仰っていましたが、こういった事件をきっかけに先生方が萎縮してしまって、逆に生徒たちが教師に対して、今まで以上に暴言を吐くようなことがあるのではないかとということが心配です。新聞記事でも、生徒に唾をかけられて、「やってみろ」と挑発するようなことを言われた女性教諭の方の記事が載っていました。先生と生徒の間にきちんとした信頼関係があれば、そういったことにはなっていないだろうということ、信頼関係をどのように築いていくのかという指導があっても良いのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

教職員担当課長...まずは教員と生徒の人間関係づくりが第一で、それがなければ教科指導をしても、生徒指導をしても、部活動指導をしても何も入っていきません。それは教員も重々分かっているはずですが、今回の男性教諭の場合は、何十年も経験があるにもかかわらず、結果的に見れば、子どもとの人間関係づくりが出来ていなかったからこのようなことになってしまったのだと思います。生徒から暴言を吐かれたとしても、言葉での返しが出来なければならぬにもかかわらず、自分の思ったとおりにいかないと強硬な指導をしてしまうという傾向があるので、そのあたりは是正していきたいと思います。

また、今の学校には若い教員も多いですが、生徒と年齢が近いことから、お互いにうまくやっているように見えがちです。ただ、それは単に年齢が近いがために子どもたちが近づいているだけで、若い教員はそれを誤解する傾向があります。年齢を重ねてからも慕われる先生もいますが、年齢を重ねるとどんどん子どもたちから嫌われていってしまう先生もいますので、そうならないような指導が教育委員会からも必要だと思いますし、教員の資質向上のためには、日頃の研修も必要ですし、自分が子どものために何ができるのかということを考えられるような先生を多く育成していきたいと考えております。

和田委員長...今回の事件をきっかけにして、学校の教育環境がより良くなるような対応ができたらと思いました。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長...先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は御退席ください。

(7) 日程第3 議案第6号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

(教育指導課)

提案理由説明...教育長

前田教育長...それでは、議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」を御説明申し上げます。

来る3月31日をもって定年退職する校長等に係る後任の人事につきまして、足柄下教育事務所管内の教育機関との交流を図りつつ、別紙のとおり神奈川県教育委員会に内申しようとするものでございます。

以上簡単ではございますが、提案説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、議決くださるようお願い申し上げます。

(質疑・意見等なし)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

(8) 委員長閉会宣言

平成25年3月21日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）